

自動体外式除細動器（AED）仕様書

1. 総則

本仕様書は、福津市が調達する福津市庁舎及びその他公共施設に設置する自動体外式除細動器（以下「AED」という。）について必要な事項を定めるものである。

2. 物件詳細

共通仕様	「グリーン購入法」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に適合した機種であること。	
仕様	AED一式の構成	備考
	AED 本体(1台)	
	バッテリ (1個)	(参考品) ・フクダ電子株式会社製 「AED ベネハート C1A」
	小学生～大人用電極パッド (2組) 未就学児用電極パッド (1組) ※小学生～大人用・未就学児用の共用可。	・株式会社フィリップス・ジャパン製 「ハートスタート HS1+e」
	収納用キャリングバッグ(1個)	・日本光電工業 「カルジオライフ AED3200」
	救急セット (タオル・ハサミ・剃刀・手袋) (1セット)	※同等品以上可。ただし、承認を得ること。
	AED 設置表示ステッカー(1枚)	

※救急セットの剃刀は、体毛処理テープ等でも問題ありません。

3. 機器の条件等

- (1) 医療機器として薬事法に基づく厚生労働大臣の承認を得ており、過去の使用事例において安全性が確認されている機器であること。
- (2) 非医療従事者に対しても使用が認められ、速やかに操作ができる機器であること。
- (3) 出力は二相性波形であること。
- (4) 日本版救急蘇生ガイドラインに対応した機器であること。
- (5) 毎日、AED 本体・電極パッド(導通テスト及び水分含有量のチェック)、バッテリ及びスピーカー等のセルフテストを行い、AED 使用可否を判断し、異常があればアラーム音等で知らせる機能を有すること。
- (6) セルフテスト結果を確認するインジケータは1種類であること。
- (7) 本体の切替スイッチ及び切替キー、又は電極パッドの切替により、成人モードと小児モード

の変更ができる機器であること。

4. メンテナンス

- (1) 定期交換用消耗品一式（電極パッド、本体用バッテリ等）を交換時期に無償で供給すること。
- (2) 電極パッド及び本体バッテリの交換時、交換の状況を書面で報告すること。
- (3) 設置期間中は品質及び機能を保証し、通常使用下における故意又は重大な過失による故障等を除き、製品のメンテナンスを無償で行うこと。

5. 機器の納入

- (1) 福岡県内に事業所を持ち、AEDは一括して福津市役所に納入を行うこと。またAEDは発送等ではなく福津市役所へ訪問し、納品時に機器の取扱い説明を実施すること。
- (2) 機器の納入に係る費用については、受注者の負担とし、使用可能な状態に設定し納入すること。
- (3) 定期交換用消耗品の納入については、各施設へ行うこと。

6. 機器の返還

- (1) 機器の返却は、設置期間終了後、速やかに返還するものとする。
- (2) 機器の返還にかかる費用については、受注者が負担すること。

7. その他

AEDの使用によりデータの解析が必要になった場合は、求めに対して解析結果を速やかに提出すること。